

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	下水道計画課
委 託 業 務 名	雨水管理総合計画変更業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町ほか
概 要	浸水シミュレーションの実施、浸水要因の分析、地域ごとの課題の整理及び雨水対策目標の見直し、段階的対策方針の見直しを行うことにより、大津市雨水管理総合計画の変更を行う
契 約 期 間	令和 7 年 7 月 1 5 日から令和 8 年 3 月 1 9 日まで
契 約 年 月 日	令和 7 年 7 月 1 4 日
契 約 金 額	1 2, 4 4 1, 0 0 0 円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 東京都新宿区水道町 3 番 1 号 〔名 称〕 (公財) 日本下水道新技術機構
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	(公財)日本下水道新技術機構は、本市の雨水管理総合計画における課題の傾向や特徴の把握、方針や目標等の諸条件を十分に理解しており、令和 6 年度に再構築したシミュレーションモデルを活用した浸水シミュレーションを的確に実行することができる。 今回の業務は、現計画と再構築したシミュレーションモデルに十分な理解があることで、「要因分析と課題整理」に係る業務において、他社と比較して品質を保ちながらも経費を大幅に削減することができ有利と認められるため、同機構を選定する。
根 拠 規 定	地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 3 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、地方公営企業が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 3 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。